

記者発表・資料配布				
月 日	担当部局課名	連絡先	担当課長名 (担当係長名)	その他 配布先
7/16 (水)	健康福祉部障害福祉局 障害福祉課	内線3076 362-9498	課長・西川 嘉彦 (精神医療係長・松野郁子)	
	兵庫県こころのケアセンター	200-3010	センター長・山口 直彦 (事業課長・雁金 準一)	

国際緊急援助隊員の帰国後のこころのケアにかかる協定の締結について

海外で大規模な災害が発生した場合に、被災国に派遣される国際緊急援助隊員の帰国後のこころのケアについて、独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）の要請に基づき、兵庫県こころのケアセンター（以下「センター」という。）とJICAにおいて協定を締結し、継続的に支援していきます。

（１）協定内容

大規模災害発生時の「こころのケア」については、被災者のみならず災害救援者の惨事ストレス対策も重要であることから、海外に派遣される国際緊急援助隊員の帰国後のこころのケアについて、JICAからの要請に基づき、センターにおいてメンタルヘルスチェック、専門的な相談・カウンセリング等を実施します。

※ 国際緊急援助隊：4チーム（救助・医療・専門家・自衛隊）により構成されており、災害の種類や規模及び被災国の要請に応じて各チームが派遣される。

（２）業務内容

帰国後の国際緊急援助隊員（以下、「隊員」という。）等を対象として、センターにおいて次の相談業務等を実施します。

- ① 隊員及び隊員家族等からのメンタルヘルスに関する相談窓口開設
- ② 隊員及び隊員家族等のカウンセリング
- ③ 隊員のメンタルヘルスチェック（帰国後概ね1ヵ月経過時のアンケート調査等）

（３）研究への活用

アンケート調査結果等については、JICAの了解のもと、センターで行う研究に活用します。

（４）業務開始

今年度から派遣される隊員について、継続的に支援していきます（7月下旬協定締結予定）。

【今回実施予定：ミャンマー・サイクロン災害、中国・四川大地震】

（５）照会先

兵庫県こころのケアセンター 事業課	雁金準一	078-200-3010
(独)国際協力機構 国際緊急援助隊事務局	小山達也	03-5352-5459